

環境モニタリング等測定結果

日本原子力研究開発機構敦賀本部は、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、環境モニタリング測定を平成23年3月22日より強化し、大気中の粉塵とヨウ素を1週間に1回測定※¹しています。

また、従来から排気筒での粉塵とヨウ素の測定を行っており、これらの結果を以下に記載致します。

測定した箇所において、一部ヨウ素が検出されましたが、その量はごく微量であり、人体に影響を与えるものではありません。

● 敦賀市白木松ヶ崎（測定を強化している箇所）

採取箇所	採取期間	測定日	測定結果
松ヶ崎モニタリングステーション	H23.3.28～H23.4.4	H23.4.4	ヨウ素131：0.0008Bq/m ³ ※ ² （その他は検出されず）
	H23.3.22～H23.3.28	H23.3.28～H23.3.29	ヨウ素131：0.0007Bq/m ³ （その他は検出されず）
	H23.3.1～H23.3.22	H23.3.24～H23.3.25	検出されず

● 「もんじゅ」

採取箇所	採取期間	測定日	測定結果
排気筒	H23.3.29～H23.4.5	H23.4.5	検出されず
	H23.3.22～H23.3.29	H23.3.29	ヨウ素131：0.0013Bq/m ³ （その他は検出されず）

● 「ふげん」

採取箇所	採取期間	測定日	測定結果
主排気筒	H23.3.24～H23.4.1	H23.4.1	検出されず
廃棄物処理建屋排気筒	H23.3.24～H23.4.1	H23.4.1	検出されず

※¹ 大気を吸引し、フィルターに集めたちりと活性炭に吸着されたヨウ素を放射性核種分析装置にて測定する。

※² 今回確認された放射性物質による最大濃度(0.0008Bq/m³)の空気を1日分呼吸した時の長期に受ける放射線量は、約0.0007μSv（小児）※³であり、胸のエックス線検診（1回）で受ける放射線量(60μSv)に比べると約9万分の1と十分に低い値です。

※³ 原子力安全委員会が定めた「環境放射線モニタリング指針」（平成22年度一部改訂）の第4章緊急時モニタリングによる線量評価法に基づく、小児に対する実効線量評価値。

添付資料：採取箇所周辺地図